

2016年度 環境活動レポート

(2016年1月～12月)



®環境省

エコアクション21
認証番号0001418

2017年1月20日発行

美樹工業株式会社

1. 事業の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

美樹工業株式会社

代表取締役 岡田尚一郎

(2) 所在地

本店	〒670-0965	姫路市東延末2丁目50番地
神戸支店	〒650-0046	神戸市中央区港島中町1丁目1番地の3
大阪支店	〒541-0047	大阪市西区靱本町2-4-1
北播磨営業所	〒675-1366	小野市中島町194

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 橋元 和郎 エコアクション事務局 渕 祐子・松永 さとみ

連絡先:TEL 079-281-5150 FAX 079-281-6610

(4) 事業活動内容

建築、土木、舗装、ガス配管、給排水衛生空調、住宅リフォーム工事、

戸建住宅の販売施工、住宅設備機器の販売施工、不動産賃貸及び管理

(5) 事業の規模 ※大阪支店は売上高には含みません

活動規模	単位	2014年	2015年	2016年
工事等の件数	件	12,637	11,709	11,863
売上高(本社)	百万円	11,934	12,039	13,969
売上高(神戸支店)	百万円	2,601	2,171	2,579
売上高(合計)	百万円	14,535	14,210	16,548
従業員	人	248	252	290
床面積(本館・新館)	m ²	3110.42	3110.42	3110.42
床面積(神戸支店)	m ²	1060.42	1060.42	1060.42
床面積(大阪支店)	m ³	93.23	93.23	665.332
床面積(北播磨営業所)	m ³	26.4	26.4	26.4
床面積(合計)	m ²	4,290.47	4,290.47	4,862.57

事業年度は1月から12月

(6) 建設現場等の概要

工事種別	件数	従業員(人・日)	協力会社(人・日)
建築工事	126	6,446	63,748
土木工事	35	1,970	7,347
住宅工事	1,265	6,181	23,179
導管工事	3,652	18,204	68,265
設備工事	6,174	34,550	129,562

(7) 認証・登録組織、活動

登録組織名 : 美樹工業株式会社

対象事務所 : 本店、神戸支店、大阪支店

: 三木営業所(2014年10月閉鎖)、北播磨営業所(2014年10月開設)

活動 : 建築、土木、舗装、ガス配管、給排水衛生空調、住宅リフォーム工事、戸建住宅の販売施工、住宅設備機器の販売施工、不動産賃貸及び管理

2. 環境方針

経営理念

美樹工業株式会社は、当社の経営理念である『安全・知識・技術を先取りし心につながる仕事でお客さまの信頼をかちとり成果をあげよう』を推進すると共に、当社の経営理念「信用の高揚 10ヶ条」に定める『環境問題に真剣に進歩的にとり組む会社』を目指し、事業活動が地域及び環境にどのような影響を与えるかを認識し、環境保全の方針を定め遵守します。

環境方針

美樹工業株式会社は本店（姫路市）、神戸支店、大阪支店、北播磨営業所での建設・土木・設備・ガス・住宅事業等の活動が地域及び地球環境に与える影響を配慮し環境問題に積極的に取り組み、持続可能な循環型社会をめざし以下の項目を継続的に取り組んでいくことを誓約します。

1. 事業活動に関わる環境関連の法規・条例及び大阪ガス㈱環境方針の要請事項を含むその他の要求事項を遵守します。
2. 環境負荷の低減や環境改善を図るため、次の事項に重点的に取り組みます。
 - 1) 省エネルギーと温暖化ガスの発生抑制
 - 2) 事務や施行業務における資源の消費抑制
 - 3) 廃棄物の発生抑制と、適正な廃棄処理及びリサイクル
 - 4) 節水の推進
 - 5) 設備・製品・サービスによる環境負荷削減
 - 6) 周辺地域に対する環境影響の低減
 - 7) グリーン購入の促進
3. 環境方針の周知と環境意識向上を図ります。

平成 28 年 1月 31 日

美樹工業株式会社

代表取締役社長

岡田 尚一郎

3. 環境目標とその実績

当社における2005年度実績を把握し、2008年度からの目標を下記の通り設定し、

2006年9月より環境活動に取組んでいます。

事業所における目標と実績

2016年4月より大阪支店移転
事務所拡大のため2016年度はデーター集計のみ

本店・神戸支店の合計	単位	基準年 2011年	2016年		2017年		2019年	2021年
			目標	実績	目標	目標	目標	目標
			2011年目標 2.5%減		2011年目標 3.0%減	2011年目標 4.0%減	2011年目標 5.0%減	
CO ₂ 排出量の削減	電力使用量の削減 ※1	kWh	562,613	538,629	338,504	594,474	588,544	582,673
	都市ガス使用量の削減	m ³	54,427	53,079	47,208	52,817	52,290	51,769
	ガソリン消費量の削減	リッル	325,851	317,763	267,684	318,763	315,583	312,436
	軽油消費量の削減	リッル	11,308	11,027	4,163	10,971	10,862	10,753
	天然ガス消費量の削減	m ³	12,398 ※4	12,153	5,329	12,093	11,972	11,853
	プロパンガス使用量の削減 ※5	m ³	80.4	0.0	0.0			
CO ₂ 排出量の削減		kg/CO ₂		1,081,553	855,253	1,099,087	1,088,122	1,077,271
廃棄物排出の削減	廃棄物排出量の削減	kg	—	60,162	40,319	61,255	60,644	60,039
水使用量の削減	水使用量の削減	m ³	3,931	3,718	2,707.0	3,699	3,662	3,626
OA紙購入量の削減	OA紙購入量の削減	kg	17,204	16,778	11,945	18,563	18,378	18,195
環境対応商品の販売台数	環境対応商品の販売台数	台	57	155	119	152	160	160
周辺地域に対する環境影響の軽減	月1回周辺地域清掃 本店・神戸支店各1回 *2	回	24	24	11	24	24	24
グリーン購入の推進	2011年度実績より	%	51.9	61.1	51.0	61.4	62.0	62.3

※1 電気使用量のCO₂排出係数は2005年0.378(kg-co2/kWh)2012年以降は0.311(kg-co2/kWh)

※2 周辺地域に対する環境影響の低減の為に、月1回本店と神戸支店では周辺清掃を行います。但し三木営業所・大阪支店は除きます

※3 都市ガスの目標は2011年の実績の1.0%削減。その他は2011年の目標の1.0%減

※4 天然ガスは2012年度未達のため是正(2013.1.31)にて2012年度実績から2013年以降の目標を定める

※5 プロパンガスを使用している事務所がないため、2015年度から目標には定めないこととする

※ 2014年10月 三木営業所 → 北播磨営業所へ移転

播磨営業所は水道・ガス代は家賃に含まれデーター収集ができないため、電気使用量のみ集計

※2016年に大阪支店移転。事務所拡大のため 電気、ガソリン、事務所廃棄物、OA用紙、グリーン購入は2017年以降目標値を変更

2017年目標 = 本店目標+支店目標+播磨営業所目標+大阪支店実績*0.995

建設現場等における目標と実績

本店・神戸支店の合計	単位	2011年	2016年		2017年	2019年	2021年	
		実績	目標	実績	目標	2011年目標 3.5%減	2011年目標 4.5%減	
廃棄物排出の削減	混合廃棄物の削減	t	5,820	5,676	22,405.9	5,647	5,591	5,535

4. 主要な環境活動計画の内容 (2016年)

事業所における内容

取組内容		
CO ₂ 排出量の削減	電力使用量の削減	1. 昼食時及び不使用時消灯・空調機器の停止 2. 近隣階へは階段を使う 3. トイレは使用時のみ点灯する 4. 長時間使用しないPCは電源OFFにする 5. コピー機プリンター等最終退社時電源OFFにする 6. エアコンの設定を守る(厳守)
	都市ガス使用量の削減	1. エアコンの設定を守る(厳守) 2. やかんの湯を沸かしすぎない 3. やかんは沸かしたまま放置しない
	車輌燃料の削減	1. 社用車の効率的な運用 2. エコドライブを心掛ける 3. 車載物軽量化 4. アイドリングストップ 5. タイヤの空気圧を最適に保つ 6. 日報で距離・給油をつける
廃棄物排出の削減	廃棄物排出量の削減	1. リサイクルへの転用 2. 持ち込みゴミの削減 3. 分別収集の徹底 4. 事務用品のリユースの実施
水使用量の削減	水使用量の削減	1. 節水の徹底 2. 車輌洗車時は水をこまめに止め、極力バケツ洗いする 3. 蛇口はいっぱいに開かず止水を確認 4. 水洗の大小のレバーを正しく使い分ける 5. 歯磨き中は蛇口を閉める 6. トイレ等の水量調整を最小にする
OA紙購入量の削減	OA紙購入量の削減	1. 会議資料の削減の推進 2. 裏紙使用の実施 3. 両面コピーの徹底・ミスコピーの防止 4. プレビュー画面で印刷範囲の確認 5. 極力電子媒体に記録する
環境対応商品の販売台数	155台	1. 設備関連営業部門において販売を促進 2. 分譲分野においてエコウイルを標準採用とする 3. 提案活動を強力に実施し、販売につなげる 4. 環境に優れた価値ある住宅の販売に取組む
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	1. 備品購入時、エコマーク商品を購入する。 2. 詰替え可能な文具を優先的に購入

環境方針に掲げる6)の「周辺地域に対する環境影響の低減」については、事業所周辺道路の清掃を毎月第4土曜日に実施することを通じて、継続して実行中である。

建設現場等における内容

廃棄物排出の削減	混合廃棄物の削減	1. 産業廃棄物の分別を実施する 2. 産業廃棄物、掘削土などのリサイクルを回収業者に要請する 3. 環境保護に協力的な回収業者を採用する 4. 非開削工法の推進(導管)。
----------	----------	---

5. 環境活動の取組結果の評価(2016年)

事業所における取組結果の評価

	取組結果	評価 (次年度の取組)
電力使用量の削減	目標達成。	[評価 : ○] 引き続き、電気使用量削減のため、パソコン、照明機器等、徹底した電源管理を行なう。
電力使用量の削減	目標達成。	[評価 : ○] 引き続き、電気使用量削減のため、パソコン、照明機器等、徹底した電源管理を行なう。
都市ガス使用量の削減	目標達成。	[評価 : ○] 本店 空調機を新型に変更したことが要因の1つと思われます。 早期のクール・ウォームビズ実施継続する。
ガソリン使用量の削減	目標達成。	[評価 : ○] 月一回、車輛定期点検を実施。 整理整頓にて軽量化
軽油使用量の削減	大幅に目標達成。	[評価 : ○] 月一回、車輛定期点検を実施。 整理整頓にて軽量化
天然ガス使用量の削減	大幅に目標達成。	[評価 : ○] 月一回、車輛定期点検を実施。 整理整頓にて軽量化
プロパンガス使用量の削減	使用実績無し。	[評価 :]
廃棄物排出量の削減	目標達成。	[評価 : ○] 引き続き、分別収集の徹底
水使用量の削減	目標達成。	[評価 : ○] 引き続き、出水状況の監視を行ない節水に努める。
OA紙購入量の削減	目標達成。	[評価 : ○] 今後も継続した取り組みを実施するとともに、個人の意識レベルを高め、ミスコピー防止、裏面利用等、削減に努める必要がある。
環境対応商品の販売台数	新築戸建物件の減少により、目標未達成。	[評価 : ×] エコウイル・エネファームの発売促進・標準化仕様の提案 既存顧客に向けた提案営業
グリーン購入の推進	文具購入者にグリーンマーク商品の購入が減少した。	[評価 : ×] グリーンマークの付いている商品を購入するよう推進

5. 環境活動の取組結果の評価(2016年)

事業所における取組結果の評価

建築現場における取組結果の評価

廃棄物排出の削減	事務所拡大(大阪支店)の為、建設現場数の増加	[評価 : ×] 目標値の変更 非開削工法の利用率の向上
----------	------------------------	------------------------------------

6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

(1)弊社に適用となる主な環境関連法規等（事業所・建設現場等）

	法 律 名	遵守すべき事項	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物マニフェストの管理 廃棄物処理契約書 産業廃棄物置場の管理 産業廃棄物処理実績報告書の作成 収集運搬許可証期限のチェック	遵法
2	建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律	建設リサイクルの届出 建設廃棄物のリサイクルの実施	遵法
3	騒音規制法（県条例）	特定建設作業の届出 騒音規制基準への適合	遵法
4	振動規制法（県条例）	特定建設作業の届出 振動規制基準への適合	遵法
5	家電リサイクル法	家電リサイクル券	遵法
6	消防法	防火管理者の設置 避難訓練の実施・消火設備の維持管理等	遵法
7	道路交通法	道路使用の許可 運転管理者の設置	遵法
8	適合車等標章の表示 (大阪府生活環境の保全等に関する条例)	当該車種制適合車等に、規則で定める標章を表示	遵法
9	フロン排出抑制法	回収フロン破壊証明書の確認	遵法
10	水質汚濁防止法	現場・現場事務所の排水の適正化(工事湧水)	遵法
11	大阪ガスグループ環境行動指針	大阪ガスグループ事業活動における ・環境負荷の軽減 ・製品/サービスによる環境負荷軽減への貢献 ・地域における環境改善	遵守
12	関西エコオフィス宣言	オフィスの経費削減に努めることにより身近にできる地球温暖化対策に取り組む。	遵守
13	グリーン購入法	環境に配慮した物品等の購入、使用	遵守
14	環境基本法	基本理念の遂行	遵守
15	自動車リサイクル法	リサイクル料金の支払い、自治体に登録された引取業者への廃車の引渡し	遵守
16	フロン排出抑制法	フロン排出抑制法の実施	遵守
17	資源の有効な利用の促進に関する法律 (改正リサイクル法)	資源の有効な利用の促進の実施	遵守
18	高压ガス保安法	高压ガスの適正な消費・保管方法・緊急時対応	遵守
19	労働安全衛生法	労働安全衛生の実施	遵守

(2)違反・訴訟等の有無

自社の環境関連法規への違反は、事業所・建設現場等とも、ありません。

なお、関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間ではなく、訴訟も同様にありませんでした。

7. その他環境への取り組み

◆ 姫路市様への寄付の継続 ◆

姫路のまちを美しくしようと、「姫路のまちを美しくする運動協議会」への協力は今年で26回目となりました。

平成28年12月姫路市市役所 市長公室にて姫路市市長より表彰状を付与されました。



この活動は「みんなでつくろう・美しい姫路」をテーマに、空き缶やタバコのポイ捨て防止、自治会の清掃奉仕の模様などを収録したビデオや学校名入り黄色タスキの作成。市内57小学校に配布されたほか、姫路市と姫路のまちを美しくする運動協議会が展開するまちかど100mクリーンアクションのポスターやのぼり作成、ノーポイカレンダー作成に役立っております。



◆ 建築事業部にて図面のPDF化の取組 等 ◆

建築事業部・建築課では竣工図面のPDF・CAD化にH27年から取組み、H28年1月からスタート。今まででは物件ごとに何冊も図面冊子がありました。データーはCDRに収まっていますので紙は使用せず、収納スペースも少しで済みます。



その他、社内ではファイルのリサイクルのに取り組んでおります。
保管期限の切れた書類を破棄する時、まだ使用できるファイルは取り外してサイズごとに分けて棚へ、
他の人が探しやすくしております。



8. 経営者総括

SWPJ(業務改善提案)により、少なからずも2016年の実績に反映していると考えます。

2017年度基本方針の中に、『2年目のSWPJ(業務改善提案)によるカイゼンと効率化を実現する』とあります。『カイゼンと効率化』はEA21の活動に直結すると考えます。活動も10年を迎えました、初心を忘れず、環境ややさしいお客様への提案・経営を継続します。

9. 環境活動レポート 次回発行予定 2018年1月 予定